

# 令和3年1月開成町教育委員会定例会 会議録

日 時： 令和3年1月26日(火) 15時30分～17時00分

場 所： 開成町民センター中会議室B

出席者： 井上教育長、村岡教育長職務代理者、露木委員、上野委員、本澤委員

【事務局】遠藤教育委員会事務局参事兼生涯学習課長、岩本学校教育課長  
宇田学校教育課指導主事、尾川学校教育課学校教育班長、  
大澤生涯学習課主査

議 事：

1) 開会 教育長より開会の宣言

2) 会議録署名人の指名 本澤委員が指名された。

3) 議事

《協議事項》

(1) 学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について

・資料1について説明した。

○教育長 協議事項の(1)学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について事務局から説明してください。

○事務局 資料1をご覧ください。毎年実施している各学校における体罰調査ですが、こちらの調査用紙は1月13日に配布させていただきました。小・中学校の保護者、児童生徒、教職員を対象に調査を実施しました。1月18日で締め切り、回収しています。本日は、結果を教育委員の皆様が立会いのもとで開封をさせていただきます。その結果内容を確認していただき、体罰にあたるか否かをご判断いただきたいと思います。まず、教職員対象の調査においては、該当なしということで学校長から報告があがってきています。ただし、文命中学校調査表の欄外において「生徒のなかで教員から体を叩かれたような趣旨の発言をしていた者がいたが、当該教員は軽く触れた程度であるとのことであり、認識に差があるが、調査表にその旨の記載があるかもしれない。」という記載がございました。保護者、児童生徒を対象に行ったものについては、2通の申し出がありました。内訳としては、開成小学校が1通、開成南小学校が1通の提出がございましたので、この場で開封させていただきます。

○教育長 それでは、開成小学校のものから開封させていただきます。確認しましたが、記載はございません。続いて、開成南小学校のものを開封させていただきます。保護者欄にこのような記載があります。「体罰ではないですが、昨年12月上旬に隣のクラスの女子児童保護者から最近、授業中に隣のクラスの教員が怒鳴っているような声が聞こえてくる。子供に確認したところ大きな声を出すことは、その教員の癖のようです。その教員を怖がっている児童もいるようですので、授業方

法を再考してほしいです。」という記載があります。

○事務局 資料1の14ページに体罰の定義が記載されています。体罰の定義としては、①身体に対する侵害を内容とするもの、②被罰者に肉体的苦痛を与えるものの2つあります。また、認められる懲戒、正当な行為など許される行為もあります。

○教育長 先ほどの開成南小学校のケースですが、定義から判断すると体罰にはあたらないように感じますが、児童自身が当該教員の大声に対して恐怖を覚えるようなことがあったとすれば、体罰に至らないとしても校長を通じて何かしら当該教員に対して指導、助言が必要になるのではないかと考えますが、委員の皆様いかがでしょうか。

○村岡委員 今回の調査表に記入していただいた保護者は、自身の子供の担任のことではなく、あくまでも隣のクラスの先生のことについて記入しているので判断が難しいところではあるが、当該教員の言動のなかに体罰にあたるような直接的な表現がないことからすれば、校長からの指導で良いのではないかと。

○教育長 それでは、今回の事案に関しては、体罰にはあたらないが、校長から当該教員に対して指導をするということによいでしょうか。

○全委員 異議なし。

○事務局 それでは、神奈川県教育委員会に対して、そのように報告させていただきます。最終的な結果については、2月定例教育委員会で御報告させていただきます。御協力ありがとうございました。

## (2) 開成町学校等情報セキュリティ対策基準の廃止及び新規基準の策定について

○教育長 協議事項の(2)開成町学校等情報セキュリティ対策基準の廃止及び新規基準の策定について事務局から説明してください。

○事務局 それでは、資料2をご覧ください。まず、今回の新規基準の制定の背景としまして、文部科学省で推進しているギガスクール構想の実現に向けて、各学校の児童生徒に対して1人1台の端末配備ということで今年度、端末等の機器調達、校内LAN工事を進めてきましたが、ここで漸く運用できる体制が整いましたので、改めて新規基準を策定し、本格実施に向けてスタートをきりたいと考えております。

それでは、資料2の1ページの改正の概要ですが、これまで当町では、平成20年に策定した開成町学校等情報セキュリティ対策基準に基づき各学校のパソコン使用に係るルールを定めていたところですが、今回、ギガスクール構想の本格導入にあたり、教職員、児童生徒用として新規機種を導入したことにより、ネットワーク上のクラウド利用を前提として対策基準を盛り込むことや、より詳細な運用体制を構築するため、現行の学校等情報セキュリティ対策基準を廃止、新たな対策基準を策定するものです。もう少しご説明しますと、これまでの学校等におけるパソコンの運用については、各学校にサーバを配備しておりました、そのサーバに情報を蓄積しておりました。今回、クラウドを利用した情報管理ということになりますので、外部に学校の

情報を蓄積することになります。これにより、学校における情報の管理方法、運用もクラウドにあわせた形にするよう文部科学省からも指針が示されているところです。

続いて、改正方針ですが、今回の基準の変更にあたっては、クラウド利用を想定した項目、小中学校の児童生徒に配慮するパソコン端末の管理基準項目等の追加など内容を抜本的に見直す必要があることから現行の基準を廃止し、新たに基準を策定させていただけたらと思います。施行日は、令和3年2月1日を想定しております。なお、新たに策定する基準については、各学校に内容照会をかけておきまして、実際の運用に齟齬がないか最終的に確認し、了解をいただいたうえで本格的に施行してまいります。今回、すでに新規基準案については、委員の皆様にご提示しているところですが、内容も多岐にわたりますので、この場で質問でなくても結構ですので、何かお気づきの点がございましたら1月末までに事務局へご連絡いただけたらと思います。説明は以上です。

○教育長           ただいま、事務局から説明がございましたが、本格実施にあたっては、今回提案させていただいた基準の策定が必須になります。何か御質問、御意見はございますか。

○事務局           補足させていただきますが、今回、クラウド上に情報を管理することから、これまで想定していなかったような運用方法にも対応した基準にしなくてはなりません。具体的には、教職員がパソコンを持ち帰った場合の情報の管理方法、手続方法、責任の所在など予め定めておく必要があります。今回の新基準には、その点も規定させていただいております。

○本澤委員        今後は、学校の情報は、クラウド上に保管するという事は理解したが、基準の13ページのところで「(ウ) パソコン等の端末の持ち出し及び外部における情報処理作業の制限」という項目がある。これは、学校外に端末を持ち出して使用する場合を想定していると思うが、教員の働き方改革を進めているなか、具体的にどのような場合を想定しているのか。また、26ページ中、「ASP」等ソフトウェアをインターネット越しに利用することを指していると思うが、少し表現が難しいと感じる箇所もある。

○教育長           当分の間は、現在、校務用パソコン保守業者が何かあった場合は、対応してくれることになっています。

○事務局           2月からは、電話相談窓口も設置させていただき、フォロー体制を充実させていただく予定です。また、来年度の予算要求として各学校における授業計画づくりを支援するためカリキュラムコーディネーター委託やICT支援員派遣業務委託等を計上しているところです。

○教育長           教育委員会としては、学校現場を出来るかぎりバックアップできるような体制を構築していく予定です。

○上野委員        今回、新規基準を策定するという事だが、実際の運用にあたって学校現場が困らないようなものにしてほしい。これまでのパソコンからchromebookへのデータ移行等、橋渡しの部分で混乱が生じようとし

てほしい。

○露木委員 これから本格的に始まる事業なので、難しい部分はあると思うが、今後、子どもが端末を持ち帰った場合、安全かつ効果的に使用できないといけないと思う。

○村岡委員 基準において教職員が自宅等にパソコンを持ち帰る場合を規定しているが、原則的に禁止するような規定の仕方の方が良いのではないか。校外に持ち出す場合というのは、具体的にどのような場面を想定しているのか。

○事務局 具体的には、教職員がテレワークする場合に活用することを想定しています。私物のパソコンで業務をすることは認められていませんので、テレワークをする場合等は、非常に有効になると考えています。また、子どもが自宅に端末を持ち帰った場合、自宅学習として活用できますが、一方で安全に使用できるかという不安もございます。このあたりについては、目指すべき方向性としては一義的には、活用していくことにありますので、実際に運用しながらバランスをとっていきたいと考えています。

○村岡委員 スマホのような媒体は、基本的には記録媒体としては考えないという理解でよいか。

○事務局 今回の基準で対象としているものは、あくまでも町から貸与する端末なので、個人所有の端末は対象外となっています。ただし、一部の県立高校では、個人所有のスマホを授業で活用していると伺っています。

○教育長 当町においては、教職員の場合、個人所有のスマホに関しては、事務机の中に各自が保管することになっています。大阪府では、地震の後、個人所有のスマホを学校に持参することを認める方向で動いていると伺っています。

それでは、他にご質問がなければここまでとさせていただきます。

#### 《報告事項》

(1) 令和3年度幼稚園・保育所・学童保育所の新入園(所)の見込みについて

・資料3に基づき事務局より説明した。

○教育長 報告事項の(1)令和3年度幼稚園・保育所・学童保育所の新入園(所)児数の見込みについて事務局から説明してください。

○事務局 それでは、資料3をご覧ください。令和3年度幼稚園・保育所・学童保育所の新入園(所)児数の見込みについてご説明します。

まず、令和3年度の開成幼稚園の新入園児数についてです。こちらは令和3年1月14日時点の速報値となっています。まず3歳児にあっては、75名、4歳児にあっては4名の新入園があり、合計73名の入園予定となっています。令和3年4月の在園児童数ですが、3歳児にあっては75名、4歳児にあっては73名、5歳児にあっては73名の合計221名となっております。また、住民基本台帳をもとに算出した年齢ごとの在籍割合ですが、3歳児にあっては41%、4歳児にあっては44%、5歳児にあっては43%となっています。

また、参考としまして町外私立幼稚園の令和3年4月1日在園児数ですが、新制度幼稚園の3歳児にあつては、5名、4歳児にあつては7名、5歳児にあつては1名でした。私学助成園の3歳児にあつては、8名、4歳児にあつては24名、5歳児にあつては4名でした。割合で申し上げますと3歳児は、7%、4歳児は19%、5歳児は3%となっています。

続いて保育所についてです。資料のとおり、令和3年4月1日在園児童数としては、合計416名です。

続いて、学童保育です。まず、開成小学校区ですが、今年度が111名に対して令和3年度は122名ですので11名増となっています。開成南小学校区ですが、今年度が98名に対して令和3年度は111名ですので13名増となっています。なお、開成南小学校区の学童保育ですが、総合教育会議等で既にご説明しているとおり開成南小学校地内に新たな学童保育所を建設します。予定としては、令和3年8月頃から令和4年2月頃まで工事を行い、令和4年4月からの開始を目標に準備を進めているところです。

説明は以上です。

- 村岡委員 開成幼稚園の在園児数の住民基本台帳から算出した割合の説明があつたが、経年の比較はどうか。
- 事務局 昨年のデータですが、3歳児は38%、4歳児は41%、5歳児は43%でした。
- 教育長 概ね4割程度の子供が開成幼稚園に入園している状況です。
- 事務局 補足をさせていただきますと、開成小学校区の学童保育についてですが、こちらでも年々児童の数が増えているという状況がございます。直ちに場所の確保をしなければならないというわけではございませんが、決して余裕のある状況ではないので、今後の推移を見通した場所の確保が課題となっています。
- 教育長 他に質問がなければここまでとさせていただきます。

## (2) 開成町教育振興基本計画に基づく令和元年度の点検及び評価について

・資料4に基づき事務局より説明した。

- 教育長 報告事項の(2)開成町教育振興基本計画に基づく令和元年度の点検及び評価について事務局から説明してください。
- 事務局 それでは、資料4をご覧ください。開成町教育振興基本計画に基づく令和元年度の点検及び評価についてご説明します。こちらは、これまで9月と10月の2回、教育委員会会議に諮らせていただき、委員の皆様から多くの御意見、御指摘をいただきました。今回、報告事項として計上させていただきましたが、最後の確認ということご確認いただけたらと思います。

その前に、修正をお願いしたい箇所が2点ございます。1点目が、12ページ、14ページに「学校事務共同実施会議」と記載がありますが、正しくは「学校事務共同実施推進協議会」です。2点目が、1

2 ページのところでは8月定例教育委員会のところで、「定例教育委員会会議」となっていますが、正しくは「定例教育委員会」です。

今回、委員の皆様から様々な御意見をいただきましたが、意見、指摘事項を必ずしもすべて完璧に反映できているわけではございません。この点については、来年度以降の評価のところでは今回指摘をいただいた点を可能な限り反映させるよう努力してまいります。今後の流れですが、2月の議会全員協議会で報告させていただきます。説明は以上です。

○教育長 　　ただいま、事務局から説明がございました。何かご質問はございますか。

○全委員 　　質問なし。

○教育長 　　それでは、2月の議会全員協議会において議会にご報告させていただきます。

### (3) 令和2年度開成町成人式の実施報告について

・資料5に基づき事務局より説明した。

○教育長 　　報告事項の(1) 令和2年度開成町成人式の実施報告について事務局から説明してください。

○事務局 　　それでは、資料5をご覧ください。令和2年度開成町成人式の実施報告をさせていただきます。こちらは、令和3年1月10日に開成南小学校を会場として実施しました。コロナ禍という状況でございますので、式典、来賓挨拶、スライドショーのみとして、例年実施している記念写真、アトラクションは実施しませんでした。対象者は183名に対して、出席者は128名ということで出席率は69.9%でした。昨年が74.6%でしたので、若干出席率が下がりました。

また、来賓としては、町議会議長と小中学校恩師3名の合計4名の方に出席いただきました。さらに、神奈川県知事、国会議員の方々から祝電等もいただいたところです。

当日の様子ですが、特段トラブル等も起きず無事に進行することができました。

○教育長 　　ただいま、事務局から説明がありましたが、例年と異なり簡略した形式で成人式を実施しました。事務局としては、なんとか実施することができてよかったと考えております。

それでは、報告事項ですのでここまでとさせていただきます。

### (4) 令和2年度社会教育関係事業の中止等(3学期)について

・資料6に基づき事務局より説明した。

○教育長 　　報告事項の(1) 令和2年度社会教育関係事業の中止等(3学期)について事務局から説明してください。

○事務局 　　それでは、資料6をご覧ください。令和2年度社会教育関係事業の中止等(3学期)についてご説明します。まず、緊急事態宣言中、学校のグラウンド、体育館は使用中止としました。社会教育推進事業で

すが、生涯学習講座については、1月実施予定の1講座については、中止とさせていただきます。文化活動事業ですが、町民センターについては、すでに申込をいただいているものを除き、新規予約の受付を中止しております。また、1月12日から2月7日までの間の2月8日以降の新規利用予約の受付時間は、緊急事態宣言が解除されていることが前提ですが、19時30分までとします。また、4時間以内の利用時間、食事の禁止は継続し、当面の間、定員の50%の人数制限をかけさせていただきます。町民センター図書室については、利用時間を10時から17時までとさせていただきます、夜間は閉室させていただきます。また、在室時間は30分間とさせていただきます。子どもの広場、おはなし会は再開未定です。青少年育成事業は、あじさい塾、放課後子ども教室は中止とさせていただきます。説明は以上です。

○教育長 　　ただいま、事務局から説明がありました。何かご質問はございますか。

○全委員 　　質問なし。

#### (6) 経過報告、今後の予定について

・資料7に基づき事務局より説明した。

○事務局 　　1月4日は、役場の仕事始めでした。1月5日は、町表彰式を開催しました。一般表彰10名、功労表彰2名、感謝状5名、文化・芸術・スポーツ表彰9名、特別奨励表彰1名の合計27名のかたに表彰を行いました。1月6日は、登校指導日でした。また、幼稚園、小学校、中学校の3学期始業式でした。1月10日は、開成町成人式を開催し、さきほど報告事項で説明したとおり対象者183名中128名のかたに出席していただきました。1月15日は登校指導日でした。1月16日は、開成町消防出初式の予定でしたが、緊急事態宣言中ということもあり中止となりました。1月26日本日は、定例教育委員会となっております。また、新型コロナウイルスの影響により中止となったものとしては、足柄上地区一周駅伝競走大会がございます。

　　続いて、2月の予定です。2月1日は登校指導日です。2月4日は、小学校の入学説明会となっております。現時点の入学予定者数ですが、開成小学校は、83名、開成南小学校は、106名となっております。2月26日は定例教育委員会を開催させていただきます。説明は以上です。

#### (5) 町内学校の新型コロナウイルスの状況について

#### (7) 開成町立園・学校の様子について

○教育長 　　中学校においては、これから受験シーズンに入っていきます。2月10日は私学、2月14日は公立高校の受験日となっております。その後予定していた3年生の修学旅行については、中止とさせていただきます。

きました。明日以降、保護者に通知させていただきます。

また、中学校において不登校事案がございまして、不登校の理由が同級生からのいじめが原因であるという申し出が保護者からあり、いじめ重大事案として町長に報告させていただいたということがございました。

小学校においては、私立中学校に進学を希望している児童が10名以上いるという情報が教育委員会に入ってきています。仮に全員私立学校に進学した場合、来年度の文命中学校1年生のクラス数は4クラスとなる見込みです。

また、町内で新型コロナウイルス陽性者の人数が累計で42名いますが、今年に入って10歳未満の子ども陽性者は6名おります。既往症がある場合は、重症化するリスクがあるということなので、引き続き感染予防に万全を期したいと考えています。

幼稚園については、最近のことですが、みなみ中央公園において年長の園児がコマ回し、羽根つき、凧揚げ等の昔遊びをしていました。感染予防しながらイキイキと遊んでいる様子を見ることができ、安心しました。

#### (8) その他

##### ○教育長

3点情報提供させていただきます。1点目が、教科書採択の実施方法についてです。12月定例教育委員会において情報提供させていただいた件ですが、これまでの各教育委員会で希望順位をつけてから協議会に臨む方式にするか事前に希望順位をつけることなく協議会の場において投票する方式にするか委員の皆様にもご意見を伺ったところですが、現在、教育長会で検討を進めており、来月の定例教育委員会においては一定の方向性をお示しできると考えております。2点目ですが、今年度の卒業式、卒園式の実施方法についてです。小・中学校においては、当該学年のみの参加とし、保護者は2名までとさせていただきます。来賓は、町長、議長のみにご案内させていただきます。教育委員の皆様におかれましても出席をお願いいたします。幼稚園においては、学級毎に入替制で実施します。3点目が、来年度の学校閉庁日についてです。今年度は試行させていただきましたが、来年度は、本格実施ということで5日間実施したいと考えています。具体的には、8月12日、13日、12月27日、28日、1月4日を設定させていただくのでご承知おきください。

閉 会 : 教育長より閉会の宣言

令和3年 月 日

上記のとおり確認する。



教 育 長

会議録署名人